

税理士による 無料税金相談会

株を売ったけど税金はいくら？ 家を買った～税金返ってくるの？
年金もらってるけどパートの仕事も始めた～申告はどうすればいいの？
配偶者控除は？ 医療費控除はどうなるの？
相続税の基礎控除が下がったんだって～うちはどうなるのかな？



毎年11月の第2週は「税を考える週間」です

開催日：令和3年11月9日（火曜日）

時間：午前10時～午後4時（受付は3時半まで）

場所：青葉台東急スクエア South-1 本館 1階 アトリウム

※事前の予約は必要ありません。当日直接会場までお越しく下さい。

主催：東京地方税理士会緑支部 問合せ先：045（971）3260